

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成30年6月5日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 報告事項

報告第1号 プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱について

報告第2号 学校給食共同調理場建替事業について

報告第3号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

7. その他

・各課の行事ほか

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	石亀 裕子
委員	小林 正継
委員	川嶋 之絵
委員	高倉 聡子

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	吉田 文江
教育部参事	小泉 淳一
教育総務課長	岡本 和哉
生涯学習課長	石戸 啓夫
文化センター長	川上 清美
書記	山本 麻奈美
書記	中村 秀樹

午後2時00分 開会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから平成30年第6回白井市教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名となります。

議事日程は、お手元に配付の日程の表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

石亀委員と小林委員に署名をお願いいたします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○井上教育長 なければ先に進みます。4、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いいたします。

○小林委員 5月25日、関東甲信越静岡市町村教育委員会の連合会が静岡の藤枝市でありました。ちょっと距離がありましたので研修会からの参加になりましたけれども、まず文科省のほうから、学校における働き方改革ということで、企画課の方が、現在話題になっている学校での働き方等について話をしてくださいました。

またその後、記念講演ということで、バルセロナオリンピックで金メダルを取りました岩崎京子さんから、「幸せはいつも自分でつかむ」というタイトルで講演がありました。14歳で金メダルを取って一躍有名になったのですけれども、その後なかなか伸びなかったということもあり、いろいろと世間から言われて苦労した面もあったようです。そういう中で前向きに生きていくという方向を自分で見出してきたというようなことを話してくださいました。また、この藤枝市というのは父親の故郷でもあるのですけれども、両親も里親をやっていたりして、社会に貢献しているよい両親に恵まれたということも話しておりました。

とてもよい有意義な研修になりました。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○川嶋委員 私は、5月22日に、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会へ参加してまいりました。会場は茂原市民会館でした。定期総会の後には特別講演がありまして、演題としましては、「道德教育の抜本的充実に向けて」ということで、文科省のほうから考えを聞かせていただく機会がありました。

続きまして、5月26日の土曜日に七次台小学校の運動会に行つてまいりました。今年度は、校舎の改修工事のために5月末という異例の早さの運動会でしたが、爽やかな天候の中で、大きなけがや事故もなく無事に開催できたようです。見ていて感じたのは、高学年の児童が係の仕事をごなしながら、主体的に運動会を運営している様子が見られたことと、また低学年の児童は2カ月弱にもかかわらず、決まりを守って先生の話をよく聞いて、一生懸命、種目に取り組む姿が見られました。児童と

職員が一丸となって取り組む姿に保護者の方々も安心して見る様子が見られました。報告は以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○石亀委員 5月24日ですが、北総教育事務所指導室訪問がありました。場所は大山口中学校です。お昼を挟んで、3コマの授業が行われまして、その後、全体会、指導教科ごとの指導が行われておりました。私たち委員は、出られる授業ということで、授業は大体ほぼ見せていただきまして、全体会の出席はいたしませんでした。

大山口中学校は生徒数も多くて、印旛管内で一番でしたでしょうか、印旛管内で一番の生徒数、クラス数ということで、授業が行われておりますが、大変全体的に落ち着いて活発な授業が行われていたのではないかという印象を持ちました。これからの1年間が大変楽しみな学校だと思います。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○井上教育長 5、教育長報告。

私から教育長報告を行います。

5月16日に、第三部会、これは白井市と印西市になりますけれども、小学校陸上大会を観戦いたしました。ここでは、白井の代表選手たち、いろいろな種目で活躍があったのですけれども、特に400メートルリレー、100掛ける4のリレーですけれども、5年生の女子で第三小学校が1位、5年生の男子で大山口小学校が1位、6年生の男子で南山小が1位ということで、リレーの部分は、団体種目である、非常に頑張っていたなど。そして、この予選を通過して、5月29日火曜日に今度は印旛地区の小学校陸上競技大会が成田市で行われましたけれども、ここでも白井市の選手、たくさんの活躍がありました。走り幅跳びで6年生南山小学校の女子、走り高跳びで6年生女子、桜台小学校の女子が、それから、400メートルリレー、先ほどの予選で1位になった5年生男子の大山口小学校が第1位、それから5年生女子の白井第三小学校が第1位ということで、また郡の大会でもすばらしい成績をおさめておりました。中でも5年生女子の400メートルリレーに白井第一小学校が5位という、白井第一小学校、単学級で、5年生は、女子生徒17人の学校ですけれども、その中から郡で第5位という本当に大変すばらしい成績だったと思っております。

5月22日、これは先ほどもお話がありました千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会に参加いたしました。それから5月24日、大山口中学校、北総教育事務所指導室訪問に出席いたしました。

5月25日金曜日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会に出席いたしました。

5月26日、七次台小学校運動会を観戦いたしました。

それから6月1日から議会のほうが始まっています。

最後に、6月2日土曜日に、白井市民大学校の入学式に出席いたしました。今年度から学部を少し編成がえを行いまして、いきいきシニア学部、ささえあい発見学部という、この2学部で進んでおります。加えて、昨年度からの継続でシニア学部が2年制で残っております。いきいきシニア学部は25名の入学、ささえあい発見学部は18名の入学ということでございました。以上でございます。

委員報告及び教育長報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○非公開案件について

○井上教育長 それでは先に進みます。

続きまして非公開案件についてお諮りします。

本日の報告第3号「準要保護児童・生徒の認定に係る報告」につきましては、これは個人に関する情報であるため、非公開がよろしいと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第3号につきましては、非公開といたします。

これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、高倉委員を指名したいと思えます。

それでは、6の報告事項にかかる議事の進行につきまして、お願いいたします。

○高倉委員 ただいま教育長より指名されました高倉でございます。

これより、6報告事項にかかる議事の進行を行いますので、よろしく申し上げます。

報告第1号 「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱について」

○高倉委員 最初に、6の報告事項について説明をお願いします。

第1号「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○川上文化センター長 報告第1号「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市プラネタリウム館設置管理条例第7条第4項の規定により、白井市プラネタリウム館運営協議会委員を別紙のとおり委嘱したので報告するものです。

裏面をごらんください。5番の教育機関の職員として、白井市立七次台中学校教諭、森下康彦氏の転任にともない、新たに大山口中学校教諭、仲田正弘氏を委員として委嘱したので、報告するものです。以上です。

○高倉委員 ありがとうございます。

では、報告第1号について、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○高倉委員 では、質問がないようですので、第1号について終わります。

○報告第2号 「学校給食共同調理場建替事業について」

○高倉委員 続きまして、報告第2号「学校給食共同調理場建替事業について」説明をお願いします。

○岡本教育総務課長 それでは、報告第2号、白井市学校給食共同調理場建替事業について、ご説明

をさせていただきます。

本案につきましては、平成29年2月7日に開催されました教育委員会定例会におきましてご審議いただきました本立替事業の進捗状況について、平成29年7月の教育委員会議において、ご報告はさせていただいておりますが、本日は昨年8月以降の事業の状況及び平成31年4月からの新しい学校給食共同調理場の業務開始に向けて、平成30年度における事業の実施予定等について、ご報告をさせていただくものでございます。

それでは資料1ページをごらんください。

1の概要につきましては、省略をさせていただきます、2、事業の経緯からご説明をさせていただきます。

2、事業の経緯には、前回の報告以降の平成29年8月からの経緯について記載をさせていただいておりますが、今回は施設整備協議会や学校給食運営協議会といった定例的な会議以外の主な項目について、ご説明をさせていただきます。

平成29年9月には、白井市まちづくり条例に準じた近隣住民説明会を5日に、及び関係図書の縦覧を28日から実施したところでございます。

平成30年1月15日には、施設整備工事に伴う近隣住民説明会を開催しました。1月25日には、用地の造成及び擁壁工事等の準備工事を開始しまして、2月23日に関係者の皆様出席による起工式が開催されたところでございます。

その後、3月14日には国道・県道の切下げ工事を行いまして、3月24日に擁壁工事が完了。4月25日には杭工事が完了するなど、工事は順調に進捗をしている状況でございます。

その中で3月19日には、新たな共同調理場ではアレルギー対応食の提供が開始されることから、白井市公立小中学校における食物アレルギー対応の基本方針を策定したところでございます。

また資料の2ページになりますが、5月13日からは施設の愛称募集を行っておりまして、現在集計作業に入っているところでございます。

なお、5月16日からは、工事の進捗状況が確認できるライブカメラ映像や、工事計画などが市のホームページを通じて閲覧できるようになっております。

次に、3、地中埋設物についてになります。

今回工事を進めていた中で、5ページにあります図面の赤い丸の箇所から4ページの写真のとおり、コンクリート片等の埋設物が確認されたところでございます。

資料2ページにお戻りいただけますでしょうか。

①の対応といたしましては、4月17日に用地の一部からコンクリート片などの地中埋設物が出てきた件について、SPCの建設事業者から市に報告がありましたので、市は直ちに用地の売り主でありますURに連絡をしまして、土地売買の瑕疵担保責任について確認を行い、5月18日に、URと瑕疵担保についての確認書を締結したところでございます。

確認書の内容については、平成30年6月7日までに確認できた埋設物については、瑕疵担保責任の範囲になるということで、6月7日までに確認できた地中埋設物については瑕疵担保責任において処分することとなっており、随時、確認、処分の搬出作業をしていくこととなります。

次に、②会計処理についてですが、6月7日以降に地中埋設物の処分量と処分額等が確定しましたら、URと費用負担契約書を締結しまして、速やかに所要額をURに請求しまして、市の歳入としま

す。また事業者への費用の支払いについてですが、当該地中埋設物については、現在、建設用地の隅に暫定的に保管している状況でありまして、歳出予算の措置については、本来であれば補正予算計上のうえ対応すべきところではありますが、今回の対応については、本体工事に影響がないように、速やかに対処する必要があること及び処分量、処分量が6月7日を過ぎないと確定しないことから、当初に予算計上しております13節委託料のうち、現在未執行であります移転業務委託料並びに細菌検査費等を充当させていただきまして、さらに不足が見込まれる分については、予備費を充当させていただくこととしたところでございます。

なお、今回、本来目的以外で先に利用させていただきます移転業務委託料等につきましては、年度末に予定している現在の調理場の移転に間に合いますように、9月補正予算計上をさせていただき予定でございます。よろしくお願いいたします。

また、今回の瑕疵担保責任によって、URの費用負担による市の委託事業による処分の実施について顧問弁護士に確認したところ、今回のように市が直接処分し発生した費用は、売り主であるURに請求する方法については、土地売買の瑕疵担保責任の解決方法としては一般的ということでありまして、また土地の所有者である市が直接処分を委託することにより、地中埋設物の確実な処分が確認できるという点では、市にとっても有用な方法でもあるという助言をいただいたことから、今回の方法を選択したところでございます。

4、今後の予定についてになります。資料6ページのスケジュール表と一緒に確認をしていただければと思います。

先ほどご説明をさせていただきましたとおり、平成30年度現在は、建築工事を行っているところでございまして、工事自体は順調に進んでおります。

現在の予定としましては、平成31年1月に内覧会を行った後、施設の引渡しを受けまして、2月から開業準備を行い、平成31年4月に開業となる予定でございます。

引き続き平成31年度は、現在の調理場施設の解体を予定しておりまして、解体工事は7月に終了する見込みとなっております。解体工事終了後には普通財産として市長部局において管理することとなります。

その後、平成31年9月から食物アレルギー対応食の提供が始まり、平成46年7月までPFI事業者による学校給食共同調理場の運営が継続していく予定でございます。説明は以上でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

そうしましたら、今の報告第2号について、ご質問ございますか。

○小林委員 この埋設物については、どういういきさつでここに埋められていたのかというようなことはわかったのでしょうか。

○岡本教育総務課長 この埋設物についてなのですけれども、工事の過程でこの5ページの図面の2カ所から出てきたような形になります。

この右側の三角のところの谷合いがもともと谷津のところ、比較的深いところから今回発見されております。造成工事をしているときにここに放置されたのではないかと想定はしているところでございます。

また、この左側の直線道路際のところの赤いところについては、比較的浅いところから発見されているのですが、こちらは左脇、細い道路がありまして、廃棄しやすい場所ということで、造成後

に捨てられたという可能性が高いのではないかというようなことで想定はしているところでございます。以上です。

○高倉委員 よろしいですか。ほかに質問はございますか。

○井上教育長 確認なのですが、6月7日までというこの期限で、処分量と処分額、確定。また、UR側からの補償というふうになっていると感ずけますけれども、6月7日以降、また発見される可能性があるのか、また、その工事は終わっちゃっているから可能性はないのか、また、もし6月7日以降に出てきたときにはどういうふうに対処するのか教えていただきたい、確認したいと思います。

○岡本教育総務課長 今回、造成工事をしていく中で、この2カ所から発見されたということなのですが、こちらについては、ライブカメラの映像、3ページにございます。現在はもっと工事が進んでおりまして、土木工事はほぼ終了しているような状況でございます。また今回、工事を進める中で、建物の下のところ杭工事が全部で70本ほど、杭工事、杭打ちをしたのですが、その杭打ちの場合は、その杭の周辺を約3メートルほど掘削して杭を打つというような状況の中で埋設物は確認できていない状況でございますので、今後、地下の埋設物が出てくる可能性は低いのではないかと想定しているところでございます。

仮に、出てきた部分については瑕疵担保責任外ということになりますので、その時点で再度URと交渉をしていくというようなことになろうかと思っております。

○井上教育長 はい。

○高倉委員 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、1点、高倉から、スケジュールの確認を。一番最後のA3のもので、今後、教育委員会としては、今日、進捗報告をいただいて、8月に条例改正を審議した上で、11月にまた報告を受けてというところで一区切り。その後は、特には教育委員会のほうでは何かすることは無い、よろしいですか。

○岡本教育総務課長 今回、9月の条例改正については、給食センターの設置管理条例の一部改正を予定しています。現在は学校給食共同調理場という名称で設置管理条例がございまして、この新しいセンターについては、昨年度開きました教育委員会議の中で、学校給食センターという名前に変更していくという決定をいただいておりますので、それに伴いまして、9月に正式に設置管理条例の一部改正。設置管理条例を一部改正しないと、新しい施設の看板ですか、その設置等の準備もありますので、そういった形で進めていくような形になります。その後は内覧会等になっていくというような形で想定をしているところでございます。以上です。

○高倉委員 追加で済みません、高倉から。そうしますと内覧会、事務局になっていますが、これ一応、我々もご一緒するような形でしょうか。

○岡本教育総務課長 済みません、丸をつけていない、つけ忘れてございますが、皆さんにもまた一緒に確認をして、内覧をしていただければと考えております。以上です。

○高倉委員 追加で、運営委員会も内覧にはいらっしゃるということで。

○岡本教育総務課長 はい、来ていただく予定でございます。

○高倉委員 いわゆるオープニングセレモニー的なものと、この内覧会、別なのでしょうか。

○岡本教育総務課長 内覧会については、開業準備に入るともう中には入れないので、引き渡しを受ける前、通常の状態の中に入ってもらって確認をして、いろいろ内覧をしていただく。で、その後、

最終的な消毒の後、2月から開業準備に入っていきますので、その開業準備の間で、ちょっと少し小さく書いてありますけれども、試食会等についても、また皆さんにも出席をしていただくような形では考えているところではございます。

○高倉委員 ありがとうございます。ほかにご質問ございませんか。

済みません、スケジュール的なところでもう一点、高倉から確認ですけれども、先ほど名称変更とともに愛称の募集ということで、今、締め切ったところだと思いますけれども、これは今後どういったかたちで名称、愛称確定になりますか。

○岡本教育総務課長 今、先月、まず5月いっぱい愛称募集を終了したところでございます。各小学校に募集箱を設置しまして、まだ正式な集計は終わっていないのですけれども、多くの愛称をいただいているところでございます。今月中に、まずは事務局で数点に絞り込みをしまして、その絞り込みをした愛称候補について、今後、教育委員会議、7月の教育委員会議に諮って決定をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○高倉委員 ありがとうございます。

済みません、スケジュールで細かいことばかりなのですが、そうすると、このA3のスケジュールの運営委員会の名称についてが9月にあったのですけれども、これはもう報告、7月の教育委員会で決めたものを9月の運営委員会で最終確定という、そういうことですか。

○岡本教育総務課長 決定については、教育委員会議で決めていただくような形になりますので、運営委員会にはご報告をさせていただくということになろうかと思えます。

○高倉委員 ありがとうございます。ほかにご質問よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 では、ご質問ないようですので、第2号について終わります。

【非公開案件】 ○報告第3号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

○高倉委員 以上で、本日の報告事項にかかる議事については終了です。これ以降の進行については、井上教育長にお願いいたします。

○井上教育長 高倉委員には、議事の進行、ありがとうございました。

これより、私のほうが進行させていただきます。

○その他

○井上教育長 7のその他でございます。何かありましたらお願いします。

○岡本教育総務課長 それでは、私から各課の行事についてご説明、ご報告をさせていただきます。

A4横版、各課の行事予定、6月、7月の2カ月分の予定になります。

教育総務課になりますが、6月については、1日から既に第2回の定例会の議会が開催されているところでございます。本日、教育委員会議を経まして、6月6日、7日、11日、12日の4日間が一般質問という形になります。教育部関係には、7名の議員の方から一般質問が出されている状況でございます。その後、13日、本会議がありまして、15日に教育福祉常任委員会が開催されますが、こちらのほうについては、教育部については、この議会、議案はないような状況でございます。その

後26日が市議会の閉会日になります。

7月については、3日が定例教育委員会議、24日が臨時教育委員会議と、その後、総合教育会議という形で会議が二つ続くような形になります。その後、夕方からは意見交換会が予定されている状況でございます。

学校政策課につきましては、6月22日に、北総教育事務所の所長訪問が南山中学校と大山口小学校、29日が、北総教育事務所次長訪問が七次台中学校で予定されています。

7月については、2日が、北総教育事務所次長訪問が桜台中学校と第二小学校。6日が、教科用図書印旛採択地区協議会が八街市で開催されます。9日については、北総教育事務所長訪問が第三小と清水口小学校で予定をされています。

教育支援課につきましては、6月6日に、青少年海外派遣団の結成式が文化センター中ホールで予定されておりまして、8日が、青い麦の子ふれあい運動会が松山下総合公園で予定をされています。

生涯学習課になりますが、6月2日については、白井市民大学校の入学式が文化会館中ホールで、21日が、市民プールの安全祈願祭が市民プールで行われる予定でございます。23日、スポーツレクリエーション祭がありまして、30日が文化財講演会でございます。

7月7日については、印旛郡市の市民体育大会総会の開会式が富里市で開催されまして、その後夕方から、白井市の選手団の結団式が運動公園の陸上競技場会議室で行われる予定でございます。15日は白井市文化団体協議会第5回の主催事業が予定されておりまして、

文化センターにつきましては、7月14日になりますが、主催事業としまして、千葉県警察音楽隊の演奏会が文化会館大ホールで予定をされているところでございます。以上でございます。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、この6月、7月の行事予定につきまして、何かございましたらお願いします。

○吉田教育部長 学校の閉庁日、日直を置かない日ということですね。これについて、何点かご連絡をいたします。

まず、6月の15日、県民の日ですが、これを閉庁日といたします。

あと、夏期休業中ですが、働き方改革ではないですが、年休をまとめてお休みをとりやすいようにということで、昨年度は8月の13、14、15とお盆の時期を閉庁日にしましたが、今年度はその13、14、15、プラス2日間、8月の13から17日までを閉庁日といたします。また、冬季休業中につきましては、29日から3日まではお休みと、もともととなっているのですけれども、その前の2日間も閉庁日ということで、先生方がまとめてお休みをとれるような形にしております。なお、学校職員と連絡がとれずに、保護者の方が緊急の場合等につきましては、学校政策課まで問い合わせをお願いしますということで、保護者の皆様には伝達をする予定になっております。以上です。

○井上教育長 今のことにつきまして、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

ほかにごございましたらお願いします。

○岡本教育総務課長 例年つくっております白井の教育、平成30年度版ができましたので、今日、お配りをさせていただきます。後ほど、目を通していただければと思います。よろしくをお願いします。

○井上教育長 それでは、また後ほど見ていただきまして、何かありましたら修正はまだ可能ですので、最初に教育委員の皆様にお配りしましたので見ていただきまして。予定としては、6月12日の教頭会議で各学校に配付、データ通信をするという形になるのですけれども。また、データですので、

間違い等があれば修正できますので、教育委員の皆様、見ていただきまして、何か気がつきましたら、随時、教育総務課までご連絡いただければ助かります。

そのほかにつきましては、何かございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了といたします。

次回は、7月3日火曜日、午後2時からとなっております。

次回の議事の進行につきましては、石亀委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでございました。

午後2時45分 閉 会